国の債権に係る情報の公表

国土交通省 (自動車安全特別会計保障勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

放八並損惟の先生領及い何級領寺の推移							(単位:百万円)							(単位:百万円)							(1)	単位:百万円)	
平成								令和元年度								令和2年度							
	管理対象債権額			消滅額				管理対象債権額				消滅額				管理対:	象債権額	消滅額					
		前年度以前			前年度じ	以前発生分	本年度発生分		前年度以前			前年度以	前発生分	本年度発生分		前年度以前			前年度以	前発生分	本年度至	3生分	
		発生未消滅 債権分	本年度発生分			うち 不納欠損額	うち 不納欠損額		前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分			うち 不納欠損額	うち 不納欠損額		発生未消滅 債権分	本年度発生分			うち 不納欠損額	Š	うち 不納欠損額	
合 計	67,112	63,975	3,136	6 2,94	. 725	5 330	2,215	67,501	64,170	3,33	0 2,496	5 250	412	2,246	67,539	65,004	2,53	4 2,482	62	367	1,860	0	
備老	【前年度以前: 損害賠償金値 延滞金債権 【本年度発生: 自動車損害長	f権 54,065 9,535 分】	課金債権 1.822	前年度以前 損害賠償金付 延滞金債権 【本年度発生 自動車指字形	F権 629 95 分】	課金債権 1.82	2	【前年度以前刊 損害賠償金債 延滞金債権(【本年度発生》 自動車指害賠	f権 53,790 9,992 分1	#全債権 1.859	前年度以前? 損害賠償金債延滞金債權 【本年度発生》 自動車場害賠	₹権 228 14 分】	課金債権 1.85		【前年度以前5 損害賠償金債 延滞金債権 【本年度発生5 自動車損害賠 延滞金債権	権 53,994 10,629 分】 僧保障事業賦	課金債権 1,521	【前年度以前3 損害賠償金債 延滞金債權 【本年度発生5 自動車損害賠 利息債權	権 583 33 分】 信保障事業賦	課金債権 1,52	1		

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

成八亚貝惟の十段木列工銀の他的									(単位:百万円)									(単位:百万円)								(単位:百万円)
	平成30年度末現在額								令和元年度末現在額									令和2年度末現在額								
				一般分(徴収停止分を除く。)				徴収停止分					一般分(徴収停止分を除く。)				徴収	停止分			一般分(徵収停		収停止分を除く。)			又停止分
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計					本年度発	度発生債権分 前年度以前発生債権分		合計			1	本年度	[発生債権分	前年度以前	以前発生債権分 合計		18t				
		履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分		履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分	履行期店 到来額	限行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分
債権の種類																										
(款) 雑収入																										
(項) 雑収入	64,170	898	22	48,253	14,926	49,152	14,948	-	69	65,004	1,084	-	49,747	13,886	50,83	13,886		- 286	65,057	573	- 51,074	13,276	51,747	7 13,276	j	- 33
(目) 返納金債権	387	13	-	373	-	387	-	-	-	380	0	-	379	-	38			-	393	16	- 376	-	390	3 .	-	-
(目) 延滞金債権	9,992	552	-	9,398	-	9,950	-	-	42	10,629	650	-	9,943	-	10,59	3 -		- 35	10,933	137	- 10,589	-	10,927	i -		- 5
(目) 過怠金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-	-	0	-				- 0	0	-	- 0	-				- 0
(目) 損害賠償金債権	53,790	332	22	38,481	14,926	38,814	14,948	-	27	53,994	433	-	39,424	13,886	39,85	13,886		- 250	53,730	318	- 40,107	13,276	40,426	6 13,276	i	- 27
合 計	64,170	898	22	48,253	14,926	49,152	14,948	-	69	65,004	1,084	-	49,747	13,886	50,83	13,886		- 286	65,057	573	- 51,074	13,276	51,747	7 13,276	i	- 35

^{※1.} 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合数したいものがある。 2. 特別会計に関する法律、例目第六十七条第一項数パラの規定により定置を対した自動を組得監督機関係事業特別会計が廃止されたことに称い、同途附別第二百二十八条第六項の規定により自動権制度監督機関を基づらいたが受け、予定をよったが「合権機関を基づした場合」と呼ばれた。